

答弁書第一号

内閣参質一九三第一号

平成二十九年一月三十一日

内閣総理大臣 安倍 晋三

参議院議長 伊達 忠一 殿

参議院議員舟山康江君提出日・EU経済連携協定およびRCEPの交渉内容等に関する質問に対し、別紙
答弁書を送付する。



参議院議員舟山康江君提出日・E U経済連携協定およびR C E Pの交渉内容等に関する質問に対する
答弁書

一について

お尋ねについては、先の答弁書（平成二十九年一月六日内閣参質一九二第一一三号）一の2、3及び5について及び一の6についてでお答えしたとおりである。

二について

我が国と欧州連合との経済連携協定交渉において、お尋ねの「Animal Welfare」について、我が国と欧州連合との間で議論を行っていることは事実であるが、現在交渉中であることから、交渉に係る個別具体的な内容をお答えすることは差し控えたい。

三について

御指摘のような「協約」はない。

四について

東アジア地域包括的経済連携（以下「R C E P」という。）については、これまでの交渉において、物

品貿易、サービス貿易及び投資の分野で実質的な市場アクセス交渉が開始されているほか、知的財産、電子商取引等の分野について交渉が行われている。本年二月二十七日から三月三日までの間、神戸で開催される次回交渉会合においても、これらの分野について作業部会等が開催され、議論が行われる予定である。

また、RCEPは、現在交渉中であり、その内容が確定していないことから、RCEPの国民経済への影響について、現時点で具体的にお示しすることは困難である。